

第2次
丸亀市文化振興基本計画
実 施 計 画
(2017～2021年度)

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	策定の主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	計画の施策・事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	実施計画の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	掲載内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	重点進行管理項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8	実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

実施計画目次

- 基本計画事項1 文化芸術活動の振興に関すること・・・・・・・・・・
- 基本計画事項2 伝統文化の保存、継承及び活用に関すること・・・・・・・・
- 基本計画事項3 自主文化活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・
- 基本計画事項4 文化財の保存及び活用・・・・・・・・・・・・・・・・
- 基本計画事項5 文化施設の整備及び既存公共施設の文化的活用に関すること・
- 基本計画事項6 文化の振興による地域産業の活性化に関すること・・・・・・・・
- 基本計画事項7 文化に関する情報の提供及び発信に関すること・・・・・・・・
- 基本計画事項8 文化交流の促進及び文化の担い手の育成に関すること・・・・・・
- 基本計画事項9 その他、文化の振興に関する重要な事項・・・・・・・・・・

1 はじめに

文化や芸術は、人々の生活の中で風光明媚な自然環境と共に地域における伝統行事や食など、豊かな文化が守り継がれて今日に至っています。

また、文化や芸術は、日常的に創造されており、この創造性を高めることにより心に安らぎや豊かさ、生きる活力をもたらすことにつながります。今後、本市がより魅力的な都市として発展していくためには、文化芸術の担う役割が一段と重要になってきます。

国の策定する「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」によれば、「文化芸術とは、最も広義の『文化』と捉えた場合、人間一人ひとりが、自然と関わることや、それぞれの風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞い、更に、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式や価値観等、人間の生活に関わる総体を意味している。」とされています。本市では、平成17年に県内初の「丸亀市文化振興条例」を制定し、文化の薫り高い、潤い豊かなまちとして歩み続けることを宣言し、さらに平成18年には、「丸亀市文化振興基本計画」を策定し、文化芸術の振興施策を総合的かつ計画的に推進するための方策を定めました。この計画も10ヶ年の計画期間が終了することにより、時代に即した第2次丸亀市文化振興基本計画に移行します。本市の実施する文化振興施策の具現化にあたっては、計画に基づく新たな方針に留意しながら取り組むことが求められています。

2 策定の主旨

第2次丸亀市文化振興基本計画では、市内の自然環境や文化財、伝統行事をはじめ、人々の日常生活の中で行われてきた全ての活動を市民の暮らしや心を豊かにする文化資源として捉えています。市民が主役の文化振興施策をさらに推進するためには、全市的な取り組みが重要であると考えられ、これを円滑、計画的に進めるために基本計画を策定しました。

この実施計画は、第2次丸亀市文化振興基本計画で示した基本計画事項や施策の方向に基づき、担当部署が行う施策や事業を総合的・体系的に示すものです。

第2次丸亀市文化振興基本計画に掲げる「人が輝く田園文化都市を創造し、地方創生の一助になる」という目的を達成するため、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

3 計画期間

文化芸術を取り巻く環境の変化や市民ニーズの状況、更には実施計画の進行状況や時々の課題に合わせて迅速且つ柔軟に対応するため、実施計画の期

間は2017年度から2021年度までの5年間としています。

尚、実施計画は、ローリング方式（長期計画と実績の乖離を防ぐため、施策及び事業の見直しや修正を定期的に行うこと）により、毎年見直しを行います。

4 実施計画の施策・事業

本実施計画で対象とする施策・事業は次のとおりとします。

□重点施策・事業

本市が抱える文化振興課題の改善に必要なものや、地域社会が新たに求めているものなどを重点施策・事業として計画に位置付け、総合的かつ計画的に推進していくものとします。

□丸亀市事務事業

関係部署が既に取り組んでいる施策・事業については、第2次丸亀市文化振興基本計画の基本施策ごとに選別を行い、文化関連事業として位置付けながら推進していくものとします。

5 実施計画の推進方針

第2次丸亀市文化振興基本計画では、基本計画を効果的に推進するために、関係機関・団体等との連携を強化すると共に、市全体として本市の文化振興に取り組む推進体制を整備することが必要としています。

具体的には、次に掲げるように市自体の推進体制の整備を図ると共に、市が民間団体等または地域と連携・協力することによって、市全体の向上を図るというものです。

文化振興基本計画に基づく文化の振興を推進するにあたり、市民が主役の文化振興施策を更に推進するため、市ならびに市民、文化団体及び事業者などの文化活動主体がそれぞれの立場から役割を担い、相互連携することにより総合的かつ効果的に施策や事業を実施します。

また、機会を捉えた市民意識調査を実施するなど、市民ニーズの把握に努め、市民目線での施策や事業の推進に努めます。

【第2次丸亀市文化振興基本計画における推進体制の整備方針】

1 市と民間団体等との連携・協力

文化の振興にあたっては、文化団体、文化ボランティア、教育機関、事業者等との連携・協力が重要です。

このため、情報収集に努めるとともに、事業実施に当たっての意見の聴取、各種実行委員会への参加の要請など、事業への協力を求め、その効果的な推進を図ります。

2 市と地域との連携・協力

文化の振興にあたっては、市と地域コミュニティとの相互の連携が不可欠です。
このため、市と地域コミュニティがそれぞれの役割を踏まえつつ、情報交換など相互の連携・協力を努め、文化の振興に関する施策を効果的に推進します。

3 市の推進体制の整備

文化振興を推進するにあたり、その主役は市民であることから、行政は積極的に支援・協力をし、市民と共に施策を展開することが望まれます。

事業の実施にあたっては、市と民間団体等や地域との連携だけに留まらず、民間団体等と地域の連携も図れるような施策を講じることが重要です。

そこで行政は、総合施策として全ての部門で文化を意識した施策を講じると共に文化団体と地域を結びつけるコーディネーターの役割を担うことにより、相乗効果を得られることが期待されることから、推進体制の充実に努めます。

そして、これまで通り、年度ごとの有識者による審議と評価を仰ぎながら、調和の取れた文化行政に努めてまいります。

【基本計画の対象とする文化芸術の範囲】

- ☐ 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）
- ☐ メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）
- ☐ 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）
- ☐ 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
- ☐ 生活文化等（茶道、華道、書道、国民娯楽、出版物等）
- ☐ 文化財等（有形及び無形の文化財等）
- ☐ 地域における文化芸術（伝統芸能・民俗芸能等）

6 掲載内容

この実施計画では、次の項目ごとに記載しています。

【施策：大分類】

基本計画に掲げる基本計画事項や施策の方向に基づく施策を記載しています。

【実施事業名称：中分類】

施策に対する事業を記載しています。

【具体的な実施事業名称：小分類】

実施事業に対する具体的な事業内容を記載しています。

他の『施策の方向』等において同一事業を実施する場合がありますので、その際は、括弧書きで対象事業番号を掲載しています。

※例 ◎パンフレット作成（3-①-1）

↓

■基本計画事項3 自主文化活動の促進、①まるがめ文化芸術祭：文化行事集約広報事業、1 ◎ポスター・パンフレット作成（1-③-1）

【担当部署】

施策（実施事業）の実施において中心となる市の担当部署を記載しています。

【実施年度】

各年度の年次目標を表示してします。修正を行った場合には、修正前を上段に、修正後を下段に表示しています。

尚、調査研究、検討、実施、廃止などの表現を用いています。

7 重点進行管理項目

この実施計画を計画的かつ確実に実施するため、毎年の進行管理は行いますが、各基本計画事項の中で特に数値等の目標値を設定して、適切な管理を行う必要があると考えられるものを、各担当部署で重点進行管理項目として抜粋し、別の進行管理表による管理を行います。

実 施 計 画

■基本計画事項1 文化芸術活動の振興に関すること

【施策の方向】

- ☐ 市内の文化施設、公共施設等において、優れた舞台芸術、音楽、美術など鑑賞機会の充実を図ります。
- ☐ 市内の文化施設、公共施設等において講習会、ワークショップなどの参加・体験型事業の充実を図ります。
- ☐ 芸術家や文化団体と、教育機関との連携を密にし、子どもから高齢者に至るまで文化芸術に接する機会の拡充に努めます。
- ☐ 子どもたち対象の質の高い文化芸術に親しむ機会や子どもたちが創造・表現したものを発表する機会の充実を図り、次世代の文化振興の担い手としての育成に努めます。
- ☐ 文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体、振興に寄与した人や団体に対して顕彰を行います。
- ☐ 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館を文化振興の中核施設として位置づけ、より一層広く市民に親しまれる施設となるよう努めます。
- ☐ 地域コミュニティ等と連携した文化芸術活動を行うことにより地域の活性化に努めます。

【施策：大分類（番号は、関連する施策No.）】

- ☐ 文化施設活用事業 ①②⑦
- ☐ 優れた文化芸術情報発信事業 ①②③
- ☐ 地域への芸術普及事業 ②④⑤⑨
- ☐ 地域文化人育成及び活用事業 ③⑥⑩
- ☐ 地域の伝統継承事業 ⑧
- ☐ 中心市街地活性化事業 ⑦
- ☐ 地域の伝統文化普及事業 ⑧
- ☐ 文化財の保存及び活用事業 ⑪

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	綾歌総合文化会館運営事業	1	◎文化公演、講演、講座 大ホールなどの施設を活用し、公益に資するイベント等を行い、市民文化の向上を図る。	文化課	公益事業の増加に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎貸し館による利用促進 大ホールなどの施設を活用し、様々な活動の拠点となるよう努めると共に収益性の向上を目指す。	文化課	各施設の稼働率を前年度より向上させる	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎指定管理 施設の適切な管理及び事業運営を行うため、ノウハウのある団体等に指定管理委託し、施設の健全経営を行う。	文化課	ライフサイクルコストの低減に努める	実施	実施	実施	実施	実施
②	猪熊弦一郎現代美術館運営事業	1	◎指定管理 施設の適切な管理及び事業運営を行うため、ノウハウのある団体等に指定管理委託し、施設の健全経営を行う。	文化課	ライフサイクルコストの低減に努める	実施	検討	検討	実施	実施
		2	◎常設展 猪熊弦一郎の収蔵作品を中心に年間を通じた展示を行い、猪熊弦一郎の画業を顕彰すると共に猪熊作品の調査研究に努める。	文化課	入館市民の増加に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎企画展 優れたアート展覧会を企画・実施し、市民の文化意識の向上に努める。	文化課	入館市民の増加に努める	実施	実施・検討	検討	実施	実施
		4	◎ワークショップ 各種ワークショップを積極的に実施し、文化芸術に関する市民の意識の高揚を促す。	文化課	利用市民の増加に努める	実施	実施・検討	検討	実施	実施
		5	◎講演 文化芸術講演を積極的に実施し、文化芸術に関する市民の意識の高揚を促す。	文化課	市民向け講演の定期的な実施に努める	実施	実施・検討	実施	実施	実施
		6	◎出前講座、講習 普段の生活の中で美術館に訪れることが困難な方や関心の無い方に文化芸術を通じ、心の豊かさを体感していただくよう努める。	文化課	あらゆる市民の意識向上に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		7	◎貸し館による利用促進（5-③-2、5-④-2） 様々な方々が美術館に訪れる機会を創出すると共に展覧会やショップなどへの利用を促進する。	文化課	各施設の稼働率を前年度より向上させる	実施	実施	実施	実施	実施
③	まるがめ文化芸術祭主催公演・展覧会	1	◎パンフレット作成（3-①-1） 文化の秋に市内各地で実施される文化的行事を集約したパンフレットを作成し、市民の文化活動への参加を促す。	文化課	参加事業数の拡充に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎主催公演、展覧会 文化団体に委託して実施する事業で、優れた文化公演及び展覧会を実施し、市民文化の向上に努める。	文化課	参加市民の増加に努める	実施	実施	実施	実施	実施

④	地域への出前文化教室	1	◎芸術鑑賞教室の実施（アウトリーチ）（８－⑥－１、 ９－①－１） 普段の生活の中で高品質な文化体験を享受することが困難なコミュニティへ芸術家を派遣し、優れた芸術を間近に体験していただき、文化を通じて豊かな心を養っていただくと共に文化活動への参画の促進に努める。	文化課	定期的に実施し、 全コミュニティを 周る	実施	実施	実施	実施	実施
⑤	学校芸術鑑賞教室	1	◎芸術鑑賞教室の実施（８－①－１） 感受性の豊かな年少期の小中生を対象に優れた芸術家を派遣することによって、普段の生活の中では難しい高品質な文化体験を間近ですることにより豊かな心を養う。	文化課	定期的に実施し、 全小中学校を周 る	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎（就学前）芸術体験教室の実施（８－①－２） 就学前の幼児を対象に優れた芸術と触れ合うことで豊かな心を育む感受性を育む。	文化課	幼・保・こども園 での計画的な実 施に努める	検討	検討	実施	実施	実施
⑥	丸亀市文化功労者・振興者・奨励者の表彰	1	◎文化功労賞表彰 文化の振興に深く寄与し、特筆すべき業績のあった個人・団体に表彰状と記念品を贈る。	文化課	表彰に該当する ものがあれば表 彰する	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎文化振興賞表彰 文化の振興に寄与し、その業績が顕著な個人・団体に表彰状と記念品を贈る。	文化課	候補者を広く募 集すると共に確 実な実施に努め る	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎文化奨励賞表彰 文化の振興に寄与し、その業績が顕著で今後一層の活躍が期待される個人・団体に表彰状と記念品を贈る。	文化課	候補者を広く募 集すると共に確 実な実施に努め る	実施	実施	実施	実施	実施
⑦	丸亀市猪熊弦一郎現代美術館ゲートプラザ活用事業	1	◎美術館及び市の主催事業実施（５－③－１） フラフェス、JAZZ フェス、ファッションショーなどの文化行事を広く実施し、広く市民が集い、楽しみ、更には駅前のにぎわいづくりや美術館への導線を構築する。	文化課	恒例及び新規事 業を検討し、確実 な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑧	まるがめ第九演奏会（プレコンサート含む）	1	◎第九演奏会 ドイツ兵俘虜収容所であった塩屋別院と収容所での活動の一部である第九演奏を顕彰した演奏会を実施。	文化課	年末頃の第九演 奏会と塩屋別院 でのプレ演奏会 を確実に実施す る	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎講演会 ドイツ兵俘虜が収容された塩屋別院が現存することや収容所での活動などを顕彰する講演会の実施。	文化課	確実な実施に努 める	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎パネル展 ドイツ兵俘虜が収容された塩屋別院が現存することや収容所での活動などを紹介するパネル展の実施。	文化課	機会を捉え、確実 な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施

⑨	文化庁事業「文化芸術による子どもの育成事業（巡回公演事業）」	1	◎公演（８－⑨－１） 感受性豊かな時期である小中学生を対象に優れた芸術家を派遣し、文化芸術の鑑賞・体験を行うことで発想力やコミュニケーション能力の育成を図る。	学校教育課 教育指導担当	機会を逃さず応募する	実施	実施	実施	実施	実施
⑩	若手芸術家支援事業	1	◎公演、展覧会実施（８－②－１、８－⑧－１） 香川県にゆかりのあるプロ若しくはプロを目指す優れた芸術家を支援し、丸亀で公演等を実施することにより、人材発掘や安価で高品質な芸術に触れ合うことができるため、参加された市民の文化的資質の向上につながる。	文化課	毎年２組以内を採択し、確実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑪	文化財活用事業	1	◎大手門コンサート（４－⑥－１） 重要文化財である丸亀城大手一の門などを会場とし、優れた芸術の鑑賞機会を創出することにより、文化財愛護精神の高揚を促す。	文化課	機会を捉え、確実な実施に努める	検討	実施	実施	実施	実施

■基本計画事項2 伝統文化の保存、継承及び活用に関すること

【施策の方向】

- ☐ 民俗芸能などの地域に根ざした伝統文化の保存、活用への支援を行い、後継者養成に努めます。
- ☐ 民俗芸能などの公開や、伝統工芸の展示会など、様々な伝統文化に接する機会の拡充を図ります。
- ☐ 無形文化財について伝承者の確保・養成や、用具の製作・修理などの保存、伝承に努めます。
- ☐ 伝統文化の理解を推進するために講演会、見学会の充実を図ります。
- ☐ 青少年に対する伝統文化の学習機会の拡充に努めます。
- ☐ 学校教育における伝統文化の学習機会（ふるさと教育）の拡充に努めます。

【施策：大分類】

- ☐ 地域の伝統文化等継承事業 ①②③
- ☐ 無形文化財保存事業 ①②③

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	国事業「伝統文化親子教室」	1	◎伝統文化親子教室事業 「伝統文化親子教室」事業を周知、活用することを通して、伝統文化の保護と普及機会の充実を図る。	文化財保存活用課	制度の周知を図り、活用を推進する	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎伝統芸能・技能保持者交流の場を創設 「伝統文化親子教室」事業を周知、活用することを通して、伝統文化の保護と普及機会の充実を図る。	文化財保存活用課	制度の周知を図り、活用を推進する	実施	実施	実施	実施	実施
②	県事業「ふるさと芸能わっしょいしよい」事業	1	◎ふるさと芸能わっしょいしよい事業 「ふるさと芸能わっしょいしよい」事業を周知、活用することを通して、伝統文化の保護と普及機会の充実を図る。	文化財保存活用課	制度の周知を図り、活用を推進する	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎伝統芸能・技術保持者交流の場を創設 「ふるさと芸能わっしょいしよい」事業を周知、活用することを通して、伝統文化の保護と普及機会の充実を図る。	文化財保存活用課	制度の周知を図り、活用を推進する	実施	実施	実施	実施	実施
③	無形文化財保存会補助事業	1	◎活動サポート 補助金や助成金などの制度の周知や、活動のPRを援助することを通して、伝統文化の保護と普及機会の充実を図る。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎補助金交付 指定文化財保持団体などに補助金を交付し、支援することを通して、伝統文化の保護と普及機会の充実を図る。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎伝統芸能・技能保持者交流の場を創設 指定文化財保持団体などに補助金を交付し、支援することを通して、伝統文化の保護と普及機会の充実を図る。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施

■基本計画事項3 自主文化活動の促進

【施策の方向】

- ☐ 市内の文化施設、公共施設などの空きスペース、また各地区コミュニティセンターなどを活用し、成果発表の機会の支援を図ります。
- ☐ 市内の文化施設、公共施設などにおけるイベントの開催や紹介等を行うことにより、市民の文化意識の醸成を図ります。
- ☐ 文化団体の活動に対する支援に努めます。
- ☐ 文化活動等に関する情報発信を図ります。
- ☐ 歴史遺産や自然など、地域資源の素晴らしさを再発見する活動を支援します。

【施策：大分類】

- ☐ 市民の文化活動支援事業 ①②④
- ☐ 市民の生涯学習支援事業 ②
- ☐ 市民の文化活動交流事業 ③
- ☐ 社会教育団体支援事業 ④

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	まるがめ文化芸術祭：文化行事集約 広報事業	1	◎ポスター・パンフレット作成（1ー③ー1） 文化の秋に市内各地で実施される文化的行事を集約したパンフレットを作成し、市民の文化活動への参加を促す。	文化課	参加事業数の拡充に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎スタンプラリーの実施により回遊促進 まるがめ文化芸術祭のパンフレットを活用し、複数の事業を対象にスタンプラリーを行い、地域特産品のPR及び回遊性の向上を図る。	文化課	確実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
②	生涯学習講座	1	◎学習機会の充実 より多くの人が学べる学習機会を提供する。	生涯学習課 生涯学習担当	参加者数の増加に繋がる講座・教室の実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎提案型講座の開催 NPO・企業・大学など各種団体と連携したまちづくりにつながる講座を開催する。	生涯学習課 生涯学習担当	適切な連携と確実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
③	生涯学習クラブ：生涯学習まつり・コミュニティまつり	1	◎クラブの学習成果の発表 学びの成果にふれることができる発表の場づくりなどを支援する。	生涯学習課 生涯学習担当	成果発表など支援体制づくりに努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎クラブ紹介 クラブの情報を集約し、情報提供による活動支援と、クラブ間の交流活動を支援する。	生涯学習課 生涯学習担当	活動に関する積極的な支援に努める	実施	実施	実施	実施	実施
④	社会教育団体への支援：婦人会・高齢者団体・青年団体・少年団体・ジュニアリーダー	1	◎各種団体の活動育成・支援 家庭や地域の教育力向上を図るため、様々な活動を展開する各種団体などの育成・支援に努める。	生涯学習課 生涯学習担当 高齢者支援課 高齢者福祉担当	各種団体への積極的な育成・支援に努める	実施	実施	実施	実施	実施

■基本計画事項4 文化財の保存及び活用

【施策の方向】

- ☐ 文化財の公開や展示を行うとともに、広報やホームページなどを通して、文化財に関する情報の提供を図ります。このため丸亀市立資料館の充実に努めます。
- ☐ 市民の文化財保護活動への参加を推進するとともに、ボランティアの育成を図ります。
- ☐ 学校や地域において文化財を学習、体験できる機会を拡充します。
- ☐ 丸亀城跡の石垣修理工事や快天山古墳の整備など史跡の保存整備・活用に努めます。
- ☐ 有形文化財の保存整備・活用に努めます。
- ☐ 市内の文化財の保存状況等について、確認、調査及び指定を進めます。

【施策：大分類】

- ☐ 国指定等文化財保存活用事業 ①②③④⑤⑥
- ☐ 文化財活用事業 ⑥⑦⑪
- ☐ 文化財団体育成事業 ⑦⑧
- ☐ 指定文化財保存整備事業 ⑨⑬
- ☐ 埋蔵文化財調査事業 ⑩
- ☐ 資料館運営事業 ⑫⑬

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	丸亀城跡の保存・整備事業	1	◎丸亀城跡維持管理 国指定史跡である丸亀城の小修理や維持管理、保守点検業務を行う。	文化財保存活用課	適切な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎丸亀城跡保存整備 丸亀城を築城当時の姿に整備し、文化財の保護を図るとともに、教育や観光の資源として活用することを目指して、保存・活用整備を行う。	文化財保存活用課	計画的な整備に努める	実施	実施	実施	実施	実施
②	丸亀城天守の公開事業	1	◎丸亀城天守公開事業 現存木造 12 天守の一つである丸亀城天守を一般公開する。	文化財保存活用課	本市及び丸亀城の観光 PR	実施	実施	実施	実施	実施
③	快天山古墳の保存・整備事業	1	◎快天山古墳維持管理 国指定史跡である快天山古墳の小修理や維持管理業務を行う。	文化財保存活用課	適切な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎快天山古墳保存整備 快天山古墳を築造当時の姿に整備し、文化財の保護を図るとともに、教育や観光の資源として活用することを目指して、保存・活用整備を行う。	文化財保存活用課	計画的な整備に努める	実施	実施	実施	実施	実施
④	塩飽勤番所跡の保存・活用事業	1	◎塩飽勤番所跡維持管理 国指定史跡である塩飽勤番所跡の小修理や維持管理、保守点検業務を行う。	文化財保存活用課	適切な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎指定管理 国指定史跡である塩飽勤番所跡の適切な管理及び公開を行うため、ノウハウのある団体等に指定管理委託し、事業運営を適切に行う。	文化財保存活用課	ライフサイクルコストの低減と利用者拡大に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑤	笠島伝統的建造物群保存地区の保存・活用事業	1	◎まち並み保存地区維持管理（9-④-1） 笠島まち並み保存地区の歴史的町並みを保存・公開するために必要な小修理や維持管理等を行う。	文化財保存活用課	適切な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎まち並み保存地区整備（9-④-1） 笠島まち並み保存地区の歴史的町並みを保存・公開するために必要な保存修理・修景事業を行う。	文化財保存活用課	計画的な整備に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎指定管理 笠島まち並み保存地区の適切な管理及び公開を行うため、ノウハウのある団体等に指定管理委託し、事業運営を適切に行う。	文化財保存活用課	ライフサイクルコストの低減と利用者拡大に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑥	文化財活用事業	1	◎大手一の門コンサート（1-⑪-3） 重要文化財である丸亀城大手一の門などを会場とし、優れた芸術の鑑賞機会を創出することにより、文化財愛護精神の高揚を促す。	文化課	機会を捉え、確実な実施に努める	検討	実施	実施	実施	実施
		2	◎丸亀城歴史顕彰文化的イベント開催事業 丸亀城の歴史的な背景を顕彰する文化的イベントを開催する。	文化財保存活用課 文化課	機会を捉え、積極的な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施

		3	◎丸亀城おもてなしイベント 大手門広場を中心としてイベント等を実施することにより、観光PRを行う。また、人力車による案内を活用するなど、来場者に丸亀城などの歴史・文化に関する興味を促すと共に来場者の増加を図る。	産業観光課 観光担当	本市及び丸亀城の観光PR	実施	実施	実施	実施	実施
⑦	ボランティアガイドの育成	1	◎研修会 丸亀城ボランティアガイドの研修会を定期的に実施し、会員の増加に努める。	文化財保存活用課	定期的に実施し、会員数の増加に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎案内業務 毎週日曜日に行っている定期の案内と、申し込みでの案内業務を実施している。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑧	文化財保護協会活動補助	1	◎活動サポート 文化財保護協会が行う活動を支援することを通して、文化財の保護と普及啓発を図る。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎補助金交付 文化財保護協会に補助金を交付し、支援することを通して、文化財の保護と普及啓発を図る。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑨	指定文化財の調査・保存・整備事業	1	◎文化財調査、指定 市内に残る貴重な文化財を調査・指定し、後世に永く伝える。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎指定文化財修理、維持管理補助 市内の指定文化財で保存や公開に耐えられないものについて、修理や維持管理を行う。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑩	埋蔵文化財調査事業	1	◎埋蔵文化財調査、記録 市内の埋蔵文化財を保護するため、開発や学術研究に伴う試掘・確認調査を実施する。	文化財保存活用課	適切な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑪	文化財公開・学習事業：まるがめ文化財の日など	1	◎出前講座 市民からの要望にこたえ、文化財に関する講座や講演会を地域に出て行き、実施する。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎文化財公開 市内の指定文化財について、所有者の協力を得て公開することにより、文化財愛護の啓発に努める。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎文化財体験学習 勾玉作りや現地研修など文化財関連の体験学習を定期的に行う。	文化財保存活用課	定期的な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑫	資料館管理運営事業	1	◎資料館施設管理事業 施設・設備の適切な維持管理を行う。	文化財保存活用課 資料館	ライフコストサイクルの低減に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎資料館運営事業 資料館の業務を円滑に行い、地域の歴史・文化の啓発を行う。	文化財保存活用課 資料館	資料の整理および収蔵資料のデータベース化に努める	検討	検討	検討	実施	実施
		3	◎資料館企画展示事業 郷土の歴史・文化を中心に、市民のニーズに応えるようなテーマを研究し、展覧会を企画・実施する。	文化財保存活用課 資料館	入館者数の増加に努める	実施	実施	実施	実施	実施

⑬	京極家資料調査・修復等事業	1	◎京極家資料修復・公開事業 京極家ゆかりの資料を調査及び修復して公開し、 丸亀の歴史教育の一端を担う。	文化財保存活用 課 資料館	京極家ゆかりの 資料の調査・研 究・修復後公開の 継続に努める	実施	実施	実施	実施	実施
---	---------------	---	---	------------------	--	----	----	----	----	----

■基本計画事項5 文化施設の整備及び既存公共施設の文化的活用に関すること

【施策の方向】

- ☐ 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館ゲートプラザなどの公共施設のフリースペース、市庁舎など公共施設の空きスペース、小中学校などの教育施設や各地区コミュニティセンターなどを活用し、文化活動の成果発表や十分な練習などの場の確保に努めます。
- ☐ 教育文化施設が主催する文化・芸術関連イベント等の充実を図ります。
- ☐ 地域の芸術家、伝統芸能・技能保持者や愛好家が、交流する場の確保に努めます。
- ☐ 民間事業者の専門的なノウハウを活用して、文化施設の運営管理に努めます。
- ☐ 文化施設、公共施設の職員等の資質の向上に努めます。
- ☐ 文化施設のホームページ等の改善を進め、利用者の利便性の向上に努めます。
- ☐ 舞台芸術の振興に関わる文化施設の整備について検討を進めます。

【施策：大分類】

- ☐ 文化施設における文化活動支援事業 ①②③④⑤⑨
- ☐ 文化施設整備事業 ⑥
- ☐ 学校等教育施設活用事業 ⑦
- ☐ 施設活用に向けた人材バンク整備事業 ⑧

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	生涯学習センター・飯山総合学習センター運営事業	1	◎様々な団体の文化・芸術活動の練習や成果発表の場（3-③-1と同じ） 学びの成果にふれることができる発表の場づくりなどを支援する。	生涯学習課 生涯学習担当	成果発表など支援体制づくりに努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎文化芸術に関する講座・教室の開催（3-②-1と同じ） より多くの人が学べる学習機会を提供する。	生涯学習課 生涯学習担当	参加者数増加に繋がる講座・教室の実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
②	コミュニティセンター運営事業	1	◎生涯学習クラブ等の文化・芸術活動の練習や成果発表の場（3-③-1と同じ） 学びの成果にふれることができる発表の場づくりなどを支援する。	生涯学習課 生涯学習担当	成果発表など支援体制づくりに努める	実施	実施	実施	実施	実施
③	猪熊弦一郎現代美術館ゲートプラザ活用事業等の実施	1	◎美術館及び市の主催事業実施（1-⑦-1） フラフェス、JAZZ フェス、ファッションショーなどの文化行事を広く実施し、広く市民が集い、楽しみ、更には駅前のにぎわいづくりや美術館への導線を構築する。	文化課	恒例及び新規事業を検討し、確実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎貸館による利用促進（1-②-7） 様々な方々が美術館に訪れる機会を創出すると共に展覧会やショップなどへの利用を促進する。	文化課	各施設の稼働率を前年度より向上させる	実施	実施	実施	実施	実施
④	猪熊弦一郎現代美術館造形スタジオ活用事業等の実施	1	◎市民展の実施 発表者を市民を主体とした展覧会等を積極的に実施し、市民の創作意欲の向上を図る。	文化課	機会を捉え、確実な実施に努める	検討	検討	検討	実施	実施
		2	◎貸館による利用促進（1-②-7、5-③-2） 様々な方々が美術館に訪れる機会を創出すると共に展覧会やショップなどへの利用を促進する。	文化課	各施設の稼働率を前年度より向上させる	実施	実施	実施	実施	実施
⑤	公共施設の弾力的な利用促進	1	◎貸館制約緩和の検討 条例等によって貸出に制約のある施設について、方策を検討し、市民の文化活動を支援すると共に施設の高活用化を図る。	庶務課 財産管理担当 文化課 生涯学習課 生涯学習担当 スポーツ推進課 体育施設担当	市民ニーズ等を検討し、利用促進に努める	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎利用料金の検討 条例等によって施設利用料金が定められている場合においても、施設稼働率が著しく低い場合などにおいて、社会実験などによる利用料金の引き下げ等の措置を講じ、利用促進を図る。	庶務課 財産管理担当 文化課 生涯学習課 生涯学習担当 スポーツ推進課 体育施設担当	市民ニーズ等を検討し、利用促進に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑥	市民会館に関する検討	1	◎利用団体調整 市民による文化活動の発表等により市民会館が閉館したことにより支障をきたしている団体等について、代替施設の紹介等を行う。	文化課 市民会館建設準備室	代替施設および活動場所の情報提供に努める	実施	実施	実施	実施	実施

		2	◎意向調査 市民による文化活動を行うために必要な市民会館のあり方についての市民ニーズを把握するためのもの。	文化課 市民会館建設準備室	先進地視察など、調査研究に努める	検討	実施	実施	実施	実施
⑦	小・中学校等教育施設活用事業	1	◎体育館等の開放による文化事業の実施 学校施設について、休日及び夜間などの空き時間について、積極的に開放し、文化事業などを実施することにより市民文化の向上を図る。	文化課 教育）総務課施設担当	機会を捉え、確実な実施に努める	検討	実施	実施	実施	実施
⑧	芸術家等連携普及事業の実施	1	◎芸術家交流の場を創設 アーティスト・イン・レジデンス事業に着手すると共に芸術家が集える場を創出し、アート文化圏の基盤を築くことにより市民文化の向上を図る。	文化課	機会を捉え、確実な実施に努める	検討	検討	検討	検討	実施
		2	◎データベースの構築 丸亀市の文化振興を図るために役立つ芸術家等をデータベース化し、連携することにより、円滑な事業実施ができるよう努める。コーディネーター等についても同様である。	文化課	確実なデータ構築に努める	検討	実施	実施	実施	実施
⑨	職員研修促進事業	1	◎各種研修を実施 市民文化の向上を図ると共に、市職員の文化に対するスキルアップを図るための各種研修を実施する。	文化課 産業観光課 観光担当 文化財保存活用課 資料館 生涯学習課 生涯学習担当ほか	職員の意識改革なども含め、確実な実施に努める	検討	実施	実施	実施	実施
		2	◎各種研修への参加 市民文化の向上を図ると共に、市職員の文化に対するスキルアップを図るための各種研修に参加する。	文化課 産業観光課 観光担当 文化財保存活用課 資料館 生涯学習課 生涯学習担当ほか	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施

■基本計画事項6 文化の振興による地域産業の活性化に関すること

【施策の方向】

- ☐ 文化と産業との密接な関わりについての社会的認識を高めるため、地域産業とデザインなどの文化的要素をマッチングさせることにより、地場産品の高付加価値化に努めます。
- ☐ 埋もれた地域資源の掘り起こしを積極的に図ります。
- ☐ 市民、特に青少年の地域産業の参加体験などに努めます。
- ☐ SNSを活用し、文化を活かした地域産業の発信と市外でのシティプロモーション活動の強化に努めます。

【施策：大分類】

- ☐ 丸亀うちわ普及事業 ①②④⑤
- ☐ 中心市街地活性化事業 ③

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	うちわの港ミュージアム運営事業	1	◎展示方法の更新 より魅力ある施設づくりによって集客に努める。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの国内外での認知度向上による維持・振興	検討	検討	実施	実施	実施
		2	◎展示内容の充実 より魅力ある施設づくりによって集客に努める。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの国内外での認知度向上による維持・振興	検討	検討	実施	実施	実施
		3	◎多言語ホームページ充実 国内外に向けた情報発信によって集客に努める。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの国内外での認知度向上による維持・振興	実施	実施	実施	実施	実施
②	国の伝統的工芸品「丸亀うちわ」支援事業：丸亀うちわ技術・技法講座	1	◎丸亀うちわ技術・技法講座 丸亀うちわの技術・技法を継承し、後継者を創出・育成するための研修会を開催する。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの国内外での認知度向上による維持・振興	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎丸亀うちわニューマイスター制度 マイスターの称号を贈ることによって、その社会的評価を高めるとともに、優れた技能・技術の継承・発展と人材の確保・育成を図る。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの国内外での認知度向上による維持・振興	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎青少年丸亀うちわ体験教室 うちわ作り体験を校外学習メニューとして活用してもらい、将来を担う子どもたちが丸亀うちわを理解し、愛着や誇りを持てるようにする。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの国内外での認知度向上による維持・振興	実施	実施	実施	実施	実施
③	中心市街地活性化「歴史的建造物」活用事業（秋寅の館）	1	◎道の駅秋寅の館運営 商店街を訪れた人たちの休憩やまちの情報提供などを行う「まちの駅」、各種作品展示を行う「まちの駅ギャラリー」、さらには文化交流の場として活用し、まちの賑わいの創出に努める。	産業観光課 商工労政担当	商店街での賑わいづくり	実施	実施	実施	実施	実施
④	丸亀うちわ海外PR事業	1	◎海外ホテルにおける丸亀うちわ取り扱い 海外ホテルの客室備品として丸亀うちわを設置するなどの方法により、本市の象徴的な地場産品である丸亀うちわを海外で積極的にPRする。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの認知度と出荷額の向上	実施	実施	中止	中止	中止
		2	◎丸亀うちわ配布 海外ホテルで、レンタル浴衣のセットに丸亀うちわを加え、利用者に配布することにより、本市の象徴的な地場産品である丸亀うちわを海外で積極的にPRする。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの認知度と出荷額の向上	実施	実施	中止	中止	中止
		3	◎丸亀うちわ販売 海外ホテルのお土産コーナーに丸亀うちわコーナーを設置し、本市の象徴的な地場産品である丸亀うちわを海外で積極的にPRする。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの認知度と出荷額の向上	実施	実施	中止	中止	中止

⑤	丸亀うちわ活用促進事業	1	◎デザイン開発 画期的なデザインの丸亀うちわを製作することにより認知度の向上を図る。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの認知度向上と東京オリンピック・パラリンピック会場での活用	実施	実施	実施	実施	廃止
		2	◎競技団体等利用促進PR活動 画期的なデザインの丸亀うちわを競技団体等に提案し、東京オリンピック・パラリンピック等の競技大会における活用を促すPR活動に努める。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの認知度向上と東京オリンピック・パラリンピック会場での活用	実施	実施	実施	実施	廃止
		3	◎スポンサー利用促進PR活動 画期的なデザインの丸亀うちわをスポンサー企業等に提案し、東京オリンピック・パラリンピック等の競技大会における活用を促すPR活動に努める。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの認知度向上と東京オリンピック・パラリンピック会場での活用	実施	実施	実施	実施	廃止
		4	◎多言語PR漫画制作 若者が親しみやすく、外国人の方々にも分かりやすい方法として漫画という媒体を用いて、丸亀うちわの歴史や現状、魅力などを広く発信する。	産業観光課 商工労政担当	丸亀うちわの認知度向上と東京オリンピック・パラリンピック会場での活用	実施	実施	実施	実施	廃止

■基本計画事項7 文化に関する情報の提供及び発信に関すること

【施策の方向】

- ☐ 文化に関する様々な情報は、インターネットや文化情報誌などの媒体を活用し、タイムリーに提供します。また、希望する市民には、市の主催イベントについての細やかな情報発信に努めます。
- ☐ 広報、ホームページ、SNSなどあらゆる方法で、積極的に情報発信します。
- ☐ 国、県、文化団体、財団などへ情報提供をして、広い範囲へ周知を図ります。
- ☐ 新聞社等メディアに積極的に協力を依頼し、文化に関する情報交換の促進に努めます。
- ☐ 多言語で文化情報を発信するなど、インバウンド対応の促進に努めます。
- ☐ 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館に関する情報を積極的に発信します。
- ☐ 郷土出身の文化人、文化団体等を把握し、活用に努めます。
- ☐ 文化財、民踊等の文化資源のデジタル化を図り、ホームページ等で情報提供に努めます。

【施策：大分類】

- ☐ 文化事業情報発信事業 ①②③④⑤⑥⑦

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	瀬戸内国際芸術祭情報発信	1	◎ホームページの充実 瀬戸内国際芸術祭、ART SETOUCHI に関する情報を発信するため、独自ホームページを充実させると共にこまめな更新に努める。	文化課 生活環境課 離島振興室	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎パンフレットの充実 瀬戸内国際芸術祭、ART SETOUCHI に訪れる方々の利便性向上及び PR するためのパンフレット類を充実する。	文化課 生活環境課 離島振興室	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
②	HOT サンドルプロジェクト情報発信	1	◎ホームページの充実 HOT サンドルプロジェクトに関する情報を発信するため、独自ホームページを充実させると共にこまめな更新に努める。	文化課 生活環境課 離島振興室	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎パンフレットの充実 HOT サンドルプロジェクトに参加する学生の募集、期間中のワークショップ、期間後の展覧会などを啓発・啓蒙するためのパンフレット類を充実する。	文化課 生活環境課 離島振興室	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
③	丸亀市猪熊弦一郎現代美術館情報提供・発信事業	1	◎ホームページの充実 猪熊弦一郎現代美術館に関する情報を発信するため、独自ホームページを充実させると共にこまめな更新に努める。	文化課	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎パンフレットの充実 猪熊弦一郎現代美術館に訪れる方々の利便性向上及び PR するためのパンフレット類を充実する。	文化課	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
④	マルカメラによる情報発信事業	1	◎SNSの充実 丸亀の魅力を国内外に情報発信するため、SNS で定期的に投稿する。	産業観光課 観光担当	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
⑤	丸亀観光案内所（駅・城）事業	1	◎ホームページの充実 丸亀の観光やイベントに関する情報を発信するため、独自ホームページを充実させると共にこまめな更新に努める。	産業観光課 観光担当	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎観光客への案内業務 案内所に訪れたお客様のニーズに合わせた案内ができるように努める。	産業観光課 観光担当	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
		3	◎パンフレットの充実 丸亀市に訪れる方々の利便性向上及び PR するためのパンフレット類を充実する。	産業観光課 観光担当	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
⑥	文化観光大使活用事業	1	◎文化観光大使による情報発信 文化財、観光地、物産等について県内外の者に紹介、宣伝する。	産業観光課 観光担当	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
⑦	文化資源デジタル化事業	1	◎文化財デジタル化の充実 ホームページなどで、文化財を紹介することにより、文化財に対する理解や認識を深める。	文化財保存活用課 文化財保存活用課 資料館	随時実施する	実施	随時	随時	随時	随時

		2	◎歴史資料デジタル化の充実 ホームページなどで、歴史資料を紹介することにより、理解や認識を深める。	文化財保存活用課 文化財保存活用課 資料館	随時実施する	随時	随時	随時	随時	随時
		3	◎文化資源デジタル化の充実 ホームページなどで、文化資源を紹介することにより、文化資源に対する理解や認識を深める。	文化課 文化財保存活用課 文化財保存活用課 資料館	随時実施する	随時	随時	随時	随時	随時

■基本計画事項8 文化交流の促進及び文化の担い手の育成に関すること

【施策の方向】

- ☐ 異なる歴史・自然に育まれた友好都市などとの文化交流の促進に努めます。
- ☐ 国際交流事業との連携を図り、文化交流の促進に努めます。
- ☐ 各地域において、青少年に対する指導や助言を行う、文化的指導者の養成及び確保に努めます。
- ☐ 地域コミュニティセンターなどを活用し、青少年に対して芸術の鑑賞その他文化に接する機会の拡充を図ります。
- ☐ 優れた芸術家を生み出す土壌づくりとして、若手芸術家の支援や本市にゆかりのある芸術家の発表活動などの支援に努めます。
- ☐ 優れた芸術家との交流の促進を図り、地域や学校に活かす仕組みの充実を図ります。
- ☐ 文化活動を担う意欲に溢れた優れた人材の確保や、文化団体等の育成支援に努めます。

【施策：大分類】

- ☐ 優れた文化芸術体験事業 ①②⑨
- ☐ 文化団体育成事業 ③
- ☐ 文化財を活用した交流事業 ④
- ☐ 友好都市等文化交流事業 ⑤
- ☐ 地域住民交流事業 ⑥
- ☐ 多文化共生事業 ⑦
- ☐ 文化的担い手育成事業 ①②③⑧⑨

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	小中学校への芸術鑑賞教室	1	◎芸術鑑賞教室の実施（１－⑤－１） 感受性の豊かな年少期の小中生を対象に優れた芸術家を派遣することによって、普段の生活の中では難しい高品質な文化体験を間近ですることにより豊かな心を養う。	文化課	定期的に実施し、全小中学校を周る	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎（就学前）芸術体験教室の実施（１－⑤－２） 就学前の幼児を対象に優れた芸術と触れ合うことで豊かな心を育む感受性を育む。	文化課	幼・保・こども園での計画的な実施に努める	検討	検討	実施	実施	実施
②	若手芸術家支援事業	1	◎公演、展覧会実施（１－⑩－１、８－⑧－１） 香川県にゆかりのあるプロ若しくはプロを目指す優れた芸術家を支援し、丸亀で公演等を実施することにより、人材発掘や鑑賞しやすい価格で高品質な芸術に触れ合うことができるため、参加された市民の文化的資質の向上につながる。	文化課	毎年２組以内を採択し、確実な実施に努める。	実施	実施	実施	実施	実施
③	丸亀市文化協会育成支援事業	1	◎文化協会へ補助金交付 文化協会の運営を円滑に進め、新たな会員獲得や既存会員の活動を支援するため、補助金を交付する。	文化課	丸亀市民の文化レベルの向上に寄与するよう、毎年実施する	実施	実施	実施	実施	実施
④	現存 12 天守同盟事業	1	◎連携事業実施 イベント等に参加することにより、各城との連携を深めるとともに、本市の観光 PR を行う。	文化財保存活用課	イベント等を通じて交流を深め観光 PR を行う。	実施	実施	実施	実施	実施
⑤	親善都市・友好都市文化交流事業	1	◎交流事業実施 教育・文化等、様々な分野で交流を図り、友好を深める。	文化課	親善都市提携に基づき、交流を深める	実施	実施	実施	実施	実施
⑥	各コミュニティへの出前文化教室	1	◎芸術鑑賞教室の実施（アウトリーチ）（１－④－１、９－①－１） 普段の生活の中で高品質な文化体験を享受することが困難なコミュニティへ芸術家を派遣し、優れた芸術を間近に体験していただき、文化を通じて豊かな心を養っていただくと共に文化活動への促進に努める。	文化課	定期的に実施し、全コミュニティを周る	実施	実施	実施	実施	実施
⑦	丸亀市国際交流協会等との連携事業	1	◎日本語教室 丸亀市で暮らす外国人を対象に、日本語に親しめる教室を開催し、日本語学習を通して日本の文化に触れていただけるための基礎的支援を行う。	秘書政策課 秘書担当	必要に応じ、募集及び事業実施	実施	実施	実施	実施	実施
		2	◎異文化理解講座 丸亀市で暮らす外国人及び丸亀市民を対象に、お互いの国の文化を理解するための講座を開設し、文化交流の促進に努める。（料理教室等）	秘書政策課 秘書担当	必要に応じ、募集及び事業実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑧	文化的指導者育成講座の実施	1	◎若手芸術家支援事業（１－⑩－１、８－②－１） 香川県にゆかりのあるプロ若しくはプロを目指す優れた芸術家を支援し、丸亀で公演等を実施することにより、人材発掘や鑑賞しやすい価格で高品質な	文化課	毎年２組以内を採択し、確実な実施に努める。	実施	実施	実施	実施	実施

			芸術に触れ合うことができるため、参加された市民の文化的資質の向上につながる。							
		2	◎各種養成講座実施 文化財に関する講座を実施し、文化財保護に対する理解者を増やすとともに、リーダーを育成する。	文化財保存活用課	随時実施する	実施	実施	実施	実施	実施
⑨	文化庁事業「文化芸術による子どもの育成事業（巡回公演事業）」	1	◎公演（１－⑨－１） 感受性豊かな時期である小中学生を対象に優れた芸術家を派遣し、文化芸術の鑑賞・体験を行うことで発想力やコミュニケーション能力の育成を図る。	学校教育課 教育指導担当	機会を逃さず応募する	実施	実施	実施	実施	実施

■基本計画事項9 その他、文化の振興に関する重要な事項

【施策の方向】

- ☐ 残された自然環境を守っていくとともに、日々の暮らしにゆとりや安らぎを実感できる環境の形成を図ります。
- ☐ 自然や地域の歴史遺産などの資源を活かし、身近にある緑や水辺などとの調和のとれた美しい景観や、まち並みの形成に努めます。
- ☐ 歴史的まち並みや伝統的建造物の保存と再生を図ります。
- ☐ 公共の建物などの建設に当たっては、周囲の自然環境、地域の歴史遺産及び文化との調和を保つよう努めます。
- ☐ 高齢者、障がい者、子育て中の保護者等が文化芸術を鑑賞し、表現活動への参加等を行うことで、文化の担い手となれる環境の整備に努めます。
- ☐ 地域が持つ資源を有効に生かしたまちづくりを、行政・NPO・ボランティア活動の特性を活かし、協働により推進します。
- ☐ ワークライフバランスを推進するため、文化に触れる時間を積極的に持つことで、豊かな生活を送るための環境整備に努めます。

【施策：大分類】

- ☐ 文化享受環境整備事業 ①②③④
- ☐ NPO 等協働促進事業 ④
- ☐ 自然環境保全事業 ⑤
- ☐ 景観保全事業 ⑤⑥

施策 No.	実施事業名（中分類）	事業 No.	具体的な実施事業名：事業目的・概要（小分類）	担当部署	目標	実施年度				
						2017	2018	2019	2020	2021
①	各コミュニティへの出前文化教室	1	◎芸術鑑賞教室の実施（アウトリーチ）（1－④－1、8－⑥－1） 普段の生活の中で高品質な文化体験を享受することが困難なコミュニティへ芸術家を派遣し、優れた芸術を間近に体験していただき、文化を通じて豊かな心を養っていただくと共に文化活動への促進に努める。	文化課	定期的に実施し、全コミュニティを周る	実施	実施	実施	実施	実施
②	こんぴら街道事業	1	◎こんぴら街道 PR 事業 こんぴらさんへの道しるべ協議会の中で実施し、2市2町が協力してこんぴら街道のPRに努める。	産業観光課 観光担当	こんぴら街道の魅力をもっとPRし、さらなる誘客に努める	実施	実施	実施	実施	実施
③	まちあるき事業	1	◎まちづくり型観光推進事業 さぬき瀬戸大橋広域観光協議会の中で実施し、香川県が実施している「てくてく さぬき」にまちあるき情報を掲載し、中讃地域でのまちづくり型観光の推進を図る。	産業観光課 観光担当	丸亀市内にあるあまり知られていないスポットにも焦点をあてPRする	実施	実施	実施	実施	実施
④	笠島まち並み保存地区保存整備事業	1	◎伝統的建造物等保存修理等事業（4－⑤－1、4－⑤－2） 笠島まち並み保存地区の歴史的町並みを保存・公開するために必要な保存修理・修景事業を行い適切な維持管理に努める。	文化財保存活用課	着実な実施に努める	実施	実施	実施	実施	実施
⑤	自然環境保全事業	1	◎自然環境保全事業 従来から引き継がれた自然などの環境を損なうことなく、後世に受け継ぐための維持管理に努める。	都市計画課 公園担当 生活環境課 環境保全担当 農林水産課 水産林務担当	自然環境を保全するため、継続して維持管理を実施する	実施	実施	実施	実施	実施
⑥	城下町環境保全事業	1	◎城下町環境保全事業 従来から引き継がれた城下町の景観などを損なうことなく、後世に受け継ぐための維持管理に努める。	都市計画課 計画担当	丸亀市景観計画の見直しを進める	—	—	検討	実施	実施